平成18年2月伊賀南部環境衛生組合議会第145回定例会会議録平成18年2月21日(火曜日)

議事日程

平成18年2月21日(火曜日)午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第1号 平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
 - 第5 議案第2号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第3 号) について
 - 第6 し尿処理場建設費分担割合について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

梶田 淑子 中岡 久徳 中本 徳子 橋本 隆雄 橋本マサ子

前田 孝也 森野 廣榮 柳生 大輔 山下 松一 山村 博亮

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 今岡 睦之

副管理者 松本 豊明 収入役 森岡 繁一

事務局長 山北 政美 清掃工場建設担当理事 山﨑 幸雄

総務担当参事 城山 廣三 総務室長 廣田 進

業務室長 筒井 公治 清掃工場建設室長 夏秋 佳生

事務局職員出席者

書記長 黒岩 良信 書記次長 谷川 恵一

書記 大西 昌男

(議長山村博亮議長席に着く)

議長(山村博亮) ただいまから平成 18 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第 1 4 5 回 定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(山村博亮) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会 議規則第85条の規定により橋本マサ子議員、柳生大輔議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(山村博亮) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日、本組合議会定例会会期は本日1日と致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。

日程第3 諸般の報告

議長(山村博亮) 日程第3、諸般の報告を致します。監査委員から平成17年12月及び平成18年1月に執行した例月出納検査結果並びに平成17年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書はお手元に配布の通りであります。

日程第4 議案第1号

議長(山村博亮) 日程第4、議案第1号、平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会 計予算についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第1号、平成18年度伊賀南部環境

衛生組合一般会計予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

予算案の概要を申し上げる前に廃棄物処理事業を取り巻く近年の状勢につきましてその概要を申し上げご理解をいただきたいと存じます。現代の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動の仕組みを根本から見直し循環型社会を構築するため循環型社会形成推進基本法では廃棄物リサイクル対策は第1に発生抑制、第2に再使用、第3に再生利用、第4に熱回収を行い、それでもやむを得ず循環利用が行われないものについて適正な処分を行うという優先順位を念頭に置くこととされており、これに基づき幅広い施策が展開されております。

当組合におきましては、分別収集、資源ごみ回収の推進により焼却及び埋立てごみ量は、ほぼ横ばいで推移きておりますが、今後更に市民の皆様、事業者の皆様と一体となってそれぞれの責務を果たしながら循環型社会形成に向け共に取り組んで参りたいと考えております。この様な状況の中で当組合が実施する平成 18 年度の主な施策の概要を申し述べご理解を賜わりたいと存じます。

先ず、重要課題であります新清掃工場整備事業につきましては、用地買収が完了したのち 18 年度においては敷地造成工事に着手することとし、引続き平成 20 年6 月の操業に向けて施設の建設を推進して参ります。また、し尿処理場整備事業につきましても海洋投入している住宅団地の浄化槽汚泥を平成 19 年2月から伊賀南部浄化センターで受入れ処理するために本年度に施設の整備工事を実施いたします。最終処分場につきましては平成 17 年度から引続き延命化対策を実施し埋立て廃棄物の減量、減容に務めてまいります。組合各施設の運転管理につきましてはこれまで同様安全操業に務めて参りたいと存じます。今後とも廃棄物の適正な処理に向け関係の皆様方のご協力を得ながら事業を展開して参りたいと考えておりますので、議員皆様方におかれましても引続きご理解、ご協力、ご支援を賜わります様よろしくお願いを申しあげます。

それでは、平成 18 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきましてその概要 をご説明申し上げご審議を賜わりたいと存じます。

先ず、歳出からご説明を申しあげます。議会費につきましては報酬を始め、通常経費に24万3,000円を計上致しております。総務費の一般管理費につきましては人件費及び事務的経費等を合わせまして6,992万9,000円を計上致しております。環境衛生費では収塵車管理費におきまして、人件費及び不燃ごみ収集業務委託料等の

収集経費を。また、備品購入費におきまして4トンパッカー車1台と、4トンペットボトル専用収集車1台の購入経費を措置致しまして4億6,874万6,000円を計上致しております。ごみ焼却場費につきましては、人件費及び中央操作室運転管理委託料などを合わせまして3億9,609万8,000円を計上致しております。最終処分場費では人件費及び処分場の延命化対策として粉砕分別業務委託料等施設管理経費として1億2,353万8,000円を計上致しております。し尿処理場費では、浄化センターの運転管理業務委託料等の施設管理経費として1億3,305万9,000円を計上致しております。清掃工場建設費におきましては人件費、敷地造成工事費、施設本体工事費及びこれらの工事の伴う施工管理業務等の委託料、その他事務的経費で30億6,555万5,000円を計上致しております。なお、新清掃工場の建設にあたりましては65億8,300万円の継続費を設定致しております。し尿処理場建設費では施設整備工事費並びに施工管理業務委託料として2億円を計上致しております。合わせまして環境衛生費の総額は43億8,699万6,000円でございます。次に公債費につきましては、元利償還金等で4億943万2,000円を計上致しております。予備費は500万円を計上致しまして、不足の支出に対応致す所存であります。

続きましてこれらの財源となります歳入でございますが名張市及び伊賀市にそれぞれご負担をいただいております分担金と致しまして名張市から 16 億 770 万 6,000 円を、伊賀市から 5 億 2,746 万 1,000 円を、合わせまして 21 億 3,516 万 7,000 円をお願い致しております。また、廃棄物処理手数料に 5,226 万円。国庫支出金として8 億 6,640 万円。県補助金として 1,961 万 8,000 円。基金繰入金 5,000 万円。財産収入、繰越金、諸収入等合わせまして 1,235 万 5,000 円を計上致しております。組合債におきましては清掃運搬施設整備事業債 1,460 万円。清掃施設整備事業債で 17億 2,120 万円を計上致しております。これらによりまして歳入歳出予算の総額は 48億7,160 万円となっております。

以上が平成 18 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算の概要でございます。何と ぞ宜しくご審議を賜わりましてご決定くださいます様お願いを申し上げ提案理由の ご説明と致します。

議長(山村博亮) これより質疑を行います。梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) はい。

議長(山村博亮) 梶田淑子議員に申し上げておきます。本日の質疑は会議規則の規定

により質問の回数は3回までとなっておりますので、その点よろしくご理解お願い 致したいと思います。

議員(梶田淑子) はい。まず、一般会計予算書の中の4ページ。ここの継続費についてお尋ねします。

これは、継続費であっても新清掃工場整備事業ということで 65 億 8,300 万を計上されておりますが、この内訳、内容につきまして、今ここで、その平成 18 年度は 28 億 1,500 万。平成 19 年度は 24 億 6,200 万。平成 20 年度は 1 3 億飛んで 600 万と。これ 3 年間にわたって事業費を出されておりますが、この内容、計画はどの様な計画でその内容について、ここの細部をお知らせ頂きたいと思います。

それから、12ページ。すいません 21ページ。これ、ここで挙げられております新清掃工場整備事業というかたちで 30 億飛んで 2,759 万 4,000 円。これが出されました中でここに工事請負費という事で 29 億 5,500 万ていうのが計上されておりますが、この工事請負費の中身、どういった工事をなされていくのか。そのへん細部にわたってご説明をお願いいたします。そして同じ新清掃工場整備事業費という事で、継続費で挙げられている金額と、そしてここでの違い。この差額の部分はどう言うところから金額、予算が出てくるのかその辺のところを教えて下さい。

それから次に、この造成工事に入られてこれから具体的になって行く訳ですがこういった建設費があがってくる中におきまして以前にも議会の中で申しあげておりましたこの田んぼを、山を削って田んぼを埋立てる。そしてそこに工事をする場合、年数を置くわけでなし。突貫工事的にやる訳ですから、この軟弱な地盤。地盤沈下をどの様に考えておられるのか。その辺説明いただき、そしてそれに地盤沈下に対応出来る建物を建築する場合、その基礎はどの様な工法でなさっていくのか。そこらへんも具体的にお答え下さい。先ず、それだけ先にお答え願います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) はい。それでは私の方から梶田議員の質問に対してお答えを申したいと思います。

先ず、最初の継続費の内訳でございますが、年度毎に申し上げますと平成 18 年度でございます。金額が 28 億 1,500 万でございます。これの内訳が焼却施設につきましては、18 億円。それから、リサイクル施設につきましては 9 億 6,000 万円。それから施工管理の業務委託これは 5,500 万ございます。以上足しますと 28 億 1,500 万

になる訳でございます。19 年度につきましては焼却施設で 18 億円。リサイクル施設で 6 億円。それから施工管理の業務委託で 6,200 万円。合計が 24 億 6,200 万円でございます。20 年度が焼却施設につきましては 10 億 5,000 万円。リサイクル施設につきましては 2 億 4,000 万円。それから施工管理の業務委託が 1,600 万。合計で 13 億 飛んで 600 万と。こういう事でございます。

それから2つ目の工事請負費でございますがこの中身29億5,500万の中身でございますが、本体工事で先程説明しました焼却施設では18億円。リサイクル施設では9億6,000万円。それと造成工事費が1億9,500万円ございます。これを合わしたものが29億5,500万でございます。この継続費とこの違いは何か。18年度は何かといいますと、委託料、設計管理業務委託というのは委託料でございますので、工事請負費には現れてまいりませんので委託料で処理させていただきたい。とこういうことでございます。

3番目の地盤沈下につきましては室長よりお答え申しあげますので宜しくお願いを いたします。

議長(山村博亮) 清掃工場建設室長。

清掃工場建設室長(夏秋佳生) 造成工事に係わりましてのご質問いただきました。支持地盤。支持力の話でご質問いただいておりますが今年度、地質調査を実施させていただいておりましてその結果におきましては数メートル下に支持力が得られる地盤の存在が確認されておりますことからそう言ったことでは一定の支持力が得られるものというふうに思ってます。そして施設整備を発注する上の技術上の基準としては自重、あるいは積載荷重、その他の荷重、それから地震力等の構造耐力上が確保されるという事が当然求められてきますことから私どもの性能発注方式では今後メーカー提案もいただいた中でメーカー提案の中身によっては配置も若干変わってきますのでそういった建築物の場所等のメーカー提案もいただきながらメーカーに対してはそういった建築物の場所等のメーカー提案もいただきながらメーカーに対してはそういった指示力の得られる構造ということで計画をお願いしていきたいとうふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいとおもいます。

議員(梶田淑子) はい。先ずこの中の計画内容ということでお答えいただいたのは焼 却施設がいくら。リサイクルセンター施設がいくら。て、いうだけでその中身です ね。焼却施設とは一応どういうふうな形のもの。例えばその中の機種もどういうの を入れて。そしてこういった型の大体大きさもこんなんで。その中の設備はこうい うふうになったようなものをして行くという事がわかって、これ予算を出されると思うんですが、その辺のところね詳しく知りたいんです。それからリサイクル施設につきましても、どの様なリサイクルを可能にしていくような建物になっているのか。そういったことを聞きたいのであって、金額的なことだけじゃなくその中身を知らしていただかないとやはりこの中身自体があっての積算根拠なんでしょ。この予算っていうのは。だからその辺の中身をきっちりと教えて下さい。

それから造成のその事について、そういった支持力とか地耐力のこと。地震の事とか。今ご説明いただきましたが、じゃぁね、この支持力がどうなのか。地耐力がどうなのかって、それきちっとデータ―として出した資料がありましたらね、出していただきたいんです。その辺のところいかがですか。やはりこれは大事なことなんですね。非常に重量のある施設をつくる訳です。ですからきちっとしたものを出していただかないとただ大丈夫やっていうだけでは、何が大丈夫なのか。ボーリングの地質調査をして行ってね。何メートル下、どの辺にどんなあれがあってどこで大丈夫って言えることがあるのか。そこの辺ももう少しきっちりとお答えをいただかないと、この今の答えではちょっと納得がいきません。

それから、今、このボーリング調査なり、そういうここの造成の係わる測量の事で昨日、監査請求が出ております。これは何度も私自身が議会の場で5万坪の土地から1万坪に変わりましたと。しかし、この5万坪のときにつけたそういった 17 年度の当初予算。さこからそのまま支出されて1万坪に替ったことが、まだこの議会でも議論もさせてもらってなく決まってない状況の中で6月 15 日に支出したのは何故かっていう事は何度か言わせていただきました。それについて監査請求。私の議会での執行部の答弁では納得のいかなかった人達から監査請求が出ております。ですからこれについては納得のいくお答えをいただきたいです。しかし、それ6月 15 日に受注して、仕事は7月6日に入札が終わって、9月 15 日と9月 30 日と 10 月 31日に仕事完了日になっておりましたね。ですからこの2つの仕事がね、どの様な形で完了して、その結果その仕事の上においてね、何がどう解ったのか。千 5、600 万もの予算をかけてそう言った委託料を払ってしていただいた仕事が何処までどんなかたちで出来たか。というそれを言っていただきたいんですね。ボーリング調査にしても 170 万位でしたか。それもね、ボーリング調査した結果どうだったと、今言われた一端を言われたと思うんですが、それが何メーター位のとこに何があってど

うなのか。だから大丈夫なんだというね、細部わたってのね、答えが無いんですね。 それをきっちりと説明して下さい。

それから昨日、協定書の調印をされたっていう事で、先程も報告受けましたが。こ の事について名張市議会では金曜日の日でしたね。その日に、私ら予算の説明を聞 いた後にこの協定書を結ぶという報告を聞かせていただきました。しかし私はこの 協定書の中でお聞きしたいことがあったので手をあげましたところ、これは報告に とどめて質問は受け付けてもらえなかったんです。そして報告をしにきたのは山崎 理事と夏秋室長とお二人でした。で、伊賀市の方の状態を聞かせていただきました らやはり伊賀市の市長とそして担当部と出て質問も一応受け付けてきちっと答弁も なさってたって、いう事も聞かしていただきました。やはり、協定書はね執行部と 地元が協定するだけなんやと。だから議会には報告だけで関係ないって、いうふう なそういうことではね私達はやはり市民の代弁者としてここに出ているわけです。 新聞に出ればね、「いったいこれはどんな協定書なんや」と。「何でこう言った協定 が結ばれたんか」とか。色んなことが尋ねられるわけですね。ですからそう言う時 に私らは「知りません」では通らない訳です。「そんなん知らんわ」って言ったら 「議員はいらんやない。議会はいらないんやない」って、いうふうになってくる訳 です。ですから議会ではきちっと議論をさしていただかなければならないのに、こ こでも議論をさしていただくことは出来なかった訳ですね。だから、これについて も何故そういったかたちを取られたのかその辺のところを説明してください。そし てこの協定書の中身の中でね、やはり疑問に思ったのは協定書資料1の第2条の中 でね「新清掃工場の操業期限は稼動後 15 年間とし操業の継続については期間満了の 1ヵ年前迄に甲乙が協議を行うものとする」と。しかしこれね、操業期限で、先程 の説明では 15 年としたのは前も 15 年やったからこう言うふうにしたという事を聞 かしていただきましたね。現在のその、そう言った施設の操業年数と合わしたと言 われましたけれども、この建物自体がね耐用年数はどの位ありますか。今、新しく 造る新清掃工場のなり、リサイクルセンターなりの耐用年数。これにおいてね、例 えばその耐用年数が20年、25年大丈夫というものであればねやはりその間きちっと 協定を、年数も耐用年数に合わして結ぶべきじゃないかな。というふうに考えたの でその辺のところも聞かして下さい。

それから、この協定書を2地区、奥鹿野とそれから福川とに結んだという事ですが。

これについては同意を得るためにお話会いに行かれた時に、何かその地区の方から 要望は出なかったんですか。それもお聞かせ下さい。それと後、先程管理者の中か ら後の地区も努力してそういうふうに同意を取り付けて行くというお話が有りまし たが、これね、昨年の 10 月に 26 日の組合議会において桐ケ丘の合意を得られる様 に努力をする。と、そしてその時の予算のあれにつきましても合意を得る事を条件 にて賛成の方からもそれを条件に予算を認めるっていうこともあった中でね、その 時管理者、亀井市長は本当に毎日でも行ってきちっと同意を得てくるというふうに おっしゃいました。そして次に 12 月 26 日の組合議会においてもまだ同意を得て無 かったと。だからその合意を得るためにはまだこれからまだ努力して行くと。いつ もそういうお返事やった訳ですが、じゃぁ 10 月 26 日から 12 月 26 日の間に桐ケ丘 の地域にね、一度も入られてませんね。よさみ幼稚園の保護者会の場で集会を持っ てもらったその場でこの事について話をされましたがそこで「もう、勝手に決めて んのんか。」ていわれて「いいえ。決めてません。」ていう、お答えをなさってだか らそこでもなんだ合意を得られずに終わっている訳です。それから 12 月 26 日が来 てもまだこれから努力して行くと。ですからねこれ、努力をするということは桐ケ 丘地区へ何度も何度も足を運んで住民の方、納得いく様にねお話会いをなさらない とだめなのに、足を運ばれてない。その辺もそれで本当に努力をしていると言える のですか。なぜきちっと話会いに出向かないのですか。お答え下さい。

それから、この件につきましては伊賀市の方から監査請求が出され。今、住民訴訟。そういうのも起こっております。そして名張市の中でもこういった監査請求が出てきております。これ、今ねもう1点大事な事は、都市計画決定をしなければこの都市施設は工事も新築も増築も法的に認められない。大事な都市施設の事なんですね。ですからその土地の都市計画決定をしなければならないと。その為に6日から縦覧期間をとって20日まで、きのうまで皆さんの意見を聞くという事で意見徴収をしてた訳です。ですから市民の人はその中でそれぞれが、みんな意見を述べている方も出されている方も沢山いる訳です。でもその縦覧期間中にまだそれも終わって無い最中にね、これ協定を結んだと。そうなるとねもう今朝からも「もう決まってんやない。協定まで結んで。」「いや。決まってませんよ。」と、建てるには法的にクリアしなくてはならないこと。都市計画決定しなくてはなりませんね。これの審議会は私もその審議会の一員ですので4月の18日に開くていうふうに聞かされてお

ります。ですからそこで、どうなるかっていうことも色々出た皆さんの意見にきちっとしたね行政が答えを出さなければそれも通るか通らないかわからない現状なんですね。ですから、そんな中ででね、何故こんなに急いで協定書の調印をなさったのか。このきのうの 20 日にどうしても調印をしなければならなかった理由。まだ他の地区もでね、これから努力して進めて行くという現状でしたらお約束が出来ても待っていただくということは出来なかったのですか。なぜ慌ててね。なぜ急いでね。こんないろんな問題のある中で 20 日に調印をされたのか。その理由をお聞かせ下さい。2回目終わります。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) 私の方から1点。監査請求についてのお尋ねについてご答弁申し あげます。事実関係だけを申しあげたいと思います。これは監査請求が出されてる訳 でありますから、監査委員さんの判断にゆだねなければならない。これはご理解を頂 きたいと思いますが当方から事実関係だけを申し述べます。監査請求で述べられてい る造成測量設計業務委託及び地質調査業務委託につきましては平成 16 年 12 月 27 日 の組合議会において、組合一般会計補正予算第2号として計上をし、ご承認をいただ いてきたところであります。この時点においては周辺地域より生活環境影響調査の実 施についてご理解をいただき同年の7月1日より現地調査をさしていただくと共に、 施設立地に向けた理解を得るべく取り組んできたところであります。同時に予定地と していた土地につきましても用地買収に向けて不動産鑑定を行い、地権者とも事前協 議をすすめてきたところであります。その協議結果については以前に報告させていた だいた通りであり、用地協力の理解を得るに至らなかったところであります。こうし た事から隣接地の青山グラウンドの奥鹿野急斜、急傾斜なのり面であります伊賀市有 地の有効利用も含め、隣接の民有地を用地取得することにより更なる費用軽減等が計 れる事等を勘案し当初予定地の隣接地への位置変更について平成 17 年 5 月 2 日名張 市並びに伊賀市議会においてご説明しご理解をいただいてきたところであります。そ ののち平成17年5月から6月にかけてこの位置の変更について私共と伊賀市長さん にもご同行いただき周辺地域へお邪魔し、ご説明し、ご理解を賜わってきたところで ございます。この造成測量設計及び地質調査業務につきましてはこうした手続きを経 た後、業務委託を進めてきているとこであります。またその執行についても議決いた だき認められた予算の範囲内で調査事業をおこなったところでございまして、これは

自治法上もなんら問題はないということでございます。今、事実関係を申し述べたと ころでございますけれども、本件につきましては監査委員さんの判断にゆだねると。 こういうことでございます。

それから、協定書の件でございますけども私は他の地域についてもご理解をいただける様これからも努力いたして参りたい。こんなふうにおもっております。それから、都市計画決定の前にということでございますがこれはもう議員もよくご承知の通り審議会においては地元同意が得られているかどうか。ていうことがかなりポイントにもなってくる訳でごさいますので、それはご理解いただきたいというふうに思います。何ゆえ急いでいるのかと。決して急いでる訳ではございません。粛々とこの手続きを進めさせていただく中でそして地域の皆様方のご同意をいただいたということでございます。決してせいている訳ではございません。私の方からは以上でございます。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) はい。それでは私のほうから数点、ご回答申し上げたいと思います。

先ず、協定書の第2条にございます稼動後 15 年という話でございますが、耐用年数はいったい何年かっていうことでございます。厚生省じゃなく、国のそういう耐用年数に関する規則の中で、から見ますと焼却施設については7年が耐用年数となってございます。ただその、耐用年数は耐用年数でございますが当然その機械器具については毎年定期点検とか、そういうものを繰り返し、悪いところは改めていくと。こういう事で15年を目途としてやっているところでございます。

それから、桐ケ丘の話でございますが1回も行っていないじゃないか。という話でございますが。桐ケ丘地区につきましては平成16年6月19日に自治会の役員への説明を始めまして今日まで全住民を対象と説明会を3回。それからごみ処理施設の先進地視察1回。それから自治会役員への説明を7回を実施してきたところでございます。今後も住民の方々にご理解をいただけるよう努力して参りたいと、このように考えております。本年の1月の18日にですか。そこの役員会にもご出席しご質問なり説明をさせていただいたと。こういうところでございます。

それから地区からの要望はあったのかどうかの話でございますが要望はいただい ております。私からは以上でございます。 議長(山村博亮) 清掃工場建設室長。

清掃工場建設室長(夏秋佳生) 新しく整備をする予定の焼却施設あるいはリサイクル 施設の内容についてご質問もいただいておりますし、又金額の設定、事業費の設定条 件についてもご質問いただいてます。その件についてご答弁をさせていただきます。

先ず、焼却施設の規模につきましては従来よりご説明をさせていただいております通り、日処理量 95 トンの予定をしております。そしてリサイクル施設につきましてはこれも従来も説明をさせていただいておりますが、粗大、不燃ごみのラインとして37 トン。日処理量 37 トン。それから白色トレーからビン、ペットボトル、缶。そういった処理施設を合わせて8.1 トン。廃食油から金属類の分の処理ということで日量0.3 トン。その他を合わせましてその他新聞等のストックヤード合わせまして、1日処理量 45.5 トンの処理規模の施設を整備したいというふうな予定をしております。

そして今回の継続費等の事業費の設定でございますが、これはご存じいただいてると思いますが、私どもの施設は性能発注方式ということで従来一般的な土木建築の様に共通の単価も歩掛も無いという事の中では一般的にはメーカーからいただいた見積を基にそこから査定率を導入して設定していくと言うのが一般的なやり方でございまして、そういった事の中では全国的な例から行きますとそういったかたちで予算を設定しているという情況もありまして私どもでも過去にいただいております見積の金額、或いは周辺の他の発注状況の実績等々を勘案しながら査定率をかけながらこの金額の今回計上させていただいております金額を設定してきたところであります。

それで次に、委託地形測量あるいは造成測量設計あるいはボーリングの調査で何を得たかというということでございますが、造成測量設計の中では今まで現在の予定しております細かな地形測量を1回もしておりません。従来あります 2,500 分の1の中で想定してきた訳なんですが、実際に細かな田の高さ、山の高さ全てを拾いさせていただきましてそういった中で、切り土、盛土、造成していくための切土、盛土の土量の計算を行いながらあるいは出入り口の道路の高さとの取り合い等も考えながら、どういった計画高が一番ベストであろうかということと、そしてあるいは有効面積はどのぐらい確保出来るかといったことを計算してきております。その他ボーリング地質調査につきましては、先程も申し上げましかが何メーターになると支持力が得られるかということの中で地質調査をしてきたおりましてご質問いただきましたように調査結果につきましては、ボーリング調査結果につきましては後

日又これもお渡しさせていただければというふうに思っております。 以上が私の方からの答弁とさせていただきます。

議長(山村博亮) 梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) 先ず、市長が監査請求についてご答弁いただきました。しかしね、市長。その事はもう何度も議会で聞かせていただいているんですね。だから伊賀市で説明して名張市で説明したと。でも先程おっしゃった5月2日の日はね、名張市においては、それでも賛否とってきちっと決定した訳ではありません。方向付けを出せっていうことぐらいでした。で、賛同される方も多いから方向付けが出来た訳なんですね。しかし、伊賀市の方はその日は何の議論もされておりません。伊賀市議会が始まって初めての会合ということでただ報告をしたということだけで何の議論もされておりません。だからそこで認められた訳ではないんですね。ですからその2つの支出した2つの予算がね、認められた予算だと。では聞かしてください。何時のどの時点でこの予算があってどの項目からこのお金を出したか。それをねお答え下さい。これについては本当は監査委員会で監査委員の方からきちっとした答えが出ると思ってましたら市長の方からわざわざご答弁をいただいたので、今の答弁に対して私が疑問に思う事を聞かしていだいておりますのできちっとお答え下さい。

それから地元とのね、合意の件についてこれにつきましてもね今まだちゃんとそういうふうにやっていって粛々と合意を取り付けるようにしてるってね、その姿が見えてないんですね市長。先程山崎理事が1月の18日に桐ケ丘に行ってそこでもって、いうお話ありましたけどね、1月18日は桐ケ丘の環境委員会があってそこでの勉強会に出席された訳ですね。そして、そこで1つ、名張の最終処分場、つつじが丘。これね先程から延命化対策していくと。しかしこれも19年までの協定になっている中でいくら延命化をしていってもどんどんといっぱいになって来たらどうするんや。という不安もあるから桐ケ丘の方からその勉強会の席でそれをどうするのかっていうお話があったときに最終処分場も、もうそれは名張に造らないからこれも伊賀市奥鹿野の方へそういった粗大ごみとかそんなすべてのもはね、そちらに運んで来るというふうなことを話をされていた様ですが、その辺のところ、市長のお考え聞かして下さい。伊賀市奥鹿野にそういった焼却場が出来たときにね、つつじが丘に市民が持ち込んでた粗大ごみとかそういった、あそこに持って行くごみ。全てをね奥鹿野に行くんですか。それもお答え下さいね。

それから今この夏秋室長から色々お答えはいただいておりますけどね、少しも具体 性がありません。これ、こういったことはそのひとつのメーカーに任してそこからそ ういった事がはじまって行くっていうかね、それ炉メーカーのことでしょう。この炉 メーカーが出して来るその炉によってね、こういった建設の工法も建設の予算も全て 変わってくると思うんですね。ですからね炉メーカーはもう決めているんですか。炉 メーカーを1社決めるとかいうかたちが難しいければ流動床にするとか、縦型シャフ トにするとかそういった事をねきちって決めてられるのかどうか。それ、お答え下さ い。それが決まらなければねこう言った予算なんてきっちりしたものが積算が出来な いはずなんですね。だからその辺、この炉メーカーなり、こういった機種の審査委員 会っていうのを作られておりますがその委員会の事は私たち議会でも何かそういうメ ンバーの名前をいうと市長は大変な事になるからそれは言えませんていうことで、委 員会のメンバーすら報告もしていただいておりません。しかしね、それってガラス張 りの市政って言いながら、何故そんな事を隠さんならんのですか。そういった何を大 変な事が起こるって何が起こるんですか市長。かえつてね、秘密に内緒にしといた方 がね、色んな事臆測されたりね、裏で色んな事起こったりしてね大変になるん違いま すか。オープンにどんな方が審査委員会の委員になってられるかはっきりとね議会に 示して下さいって言っても示してもらえなかったんですね。その辺の理由ももう一度 はっきりとおっしゃって下さい。それから、これは桐ケ丘の地区の話なんですけれど も桐ケ丘地区においてね、一応自治会でアンケートを取った結果伊賀市の伊賀市民の ごみは伊賀市でとってほしいと。だからこれについては反対だという方向が出されて そして市長が行かれたときにその反対要望が出て来た訳ですね。そうするとその桐ケ 丘地区のね自治会長さんですか、環境委員長さんがそういった機種の審査委員会に入 ってられるという事が桐ケ丘の自治会で問題になって、入ってるのか入ってないのか。 本人さんは「入ってない。」「いや入ってる。」「入ってたら大変な事やぞ。」とか。色 んなそういう問題までが起こってるんですね。ですからそういった事が秘密にしてお くと起こってくるんです。ですからそこらをね、きっちりと皆さんの中にオープンに していただいた方がいいんじゃないかと思います。それもお答え下さい。

それから、この先程要望。こういった同意を取り付けるのに要望は無かったのかっていったら、要望はいただいていますというお答えをいただきました。だったらどんな要望をいただいているんですか。でもこういう事ね、いくらこう議会でオープンに

言わなくっても噂として流れて私らの耳にも入ってくるんですね。ゲートボール場を 造ること。携帯電話のアンテナを建てること。集会所とポンプ庫の新築をする事。そ してこの施設が出来たら地元の雇用を図ること。これだけをきっちり要望として呑ん でいただけるかっていうことで亀井市長はそれを了解するという事で同意した、とい うふうな事が住民の中から流れて来て、私の方にも聞かされてるんですがこれは事実 ですか。どうなのですか。その辺きっちりとお答え下さい。亀井市長はね、ずっとい われて来ましたね。昔の様に協定書まいてね地域要望聞いたり、地域に補償出したり とかそういうことはしないで行くと。そういうことをずっとおっしゃって来た訳です ね。ですから名張でするには、そういった地域要望もきついし、そんなことも大変や からといって名張では少しも土地は沢山あるはずですね。市も値段下げて、もうどう しても売るか、借りるかしてもらわんなん様な土地もあるじゃないですか。市有地っ ていうのが沢山あるんです。だったらね、1万坪ぐらいの土地、市長頭下げて探して ねその地域どこかに話しあいに行っていただきたいって私らは言っているんですけど ね、行動起こさずに。話合いもせずに。自分勝手に無い無い無いってこれどういう事 なんですか。ですからそこらが理解できないから住民の方からこの焼却場に対しての、 伊賀市に行く事の反論があるんです。何度も言っておりますが、伊賀青山地域は伊賀 市民になったんです。伊賀市と合併してね。伊賀市民ですよね。じゃぁ伊賀市の市長 にその辺はお任せして伊賀市の事は伊賀市で処理していただき、名張は単独市です。 名張は名張市民の要望をきっちりと聞いてね。ものを進めていただくのが普通じゃな いかと思うんですけどね。この事を何度か私はお願いをしてます。まぁ最後に色々聞 きましたが、漏れの無い様に全てお答え下さい。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) はい。周辺地域の皆様へのこのご理解をいただく、その努力は今後共して参りたいと。こんなふうに思ってございます。

それから、最終処分場の事ですけれども、最終処分場は私は3年後には必要がない。と、そういうふうに思っております。よって今 21 品目でお願いしてございますけれども 25 品目のお願いもこれからしていきたいというふうに思っておりますし。それから有価物をその徹底した分別という事は有価物が沢山出来るということである訳でございますので、それによっていくらかでもその利益を得ることが出来うるというふうにも思ってる訳でございます。それと生ごみ等につきましてもですね、事業者との

協働によって、堆肥化も可能ではないかというふうな事も思っているところでもある 訳でございますけれども。そういうですね、これは今まだ確実なもんではございませんけど、これから3年以内にそういういろんなこの取り組みを致してまいりたいというふうに思っているところでございます。それから粗大ごみにつきましては、今も現在もそうでございますけれどもそこへ取りに伺うという事が基本でございます。それを徹底してやっていきたいというふうに思っている訳でございます。これでですねその場で当方、こちらの方から分別をきちっとさせていただいてもって行かしていただくと。こういう事でございまして、自ら運んでいただくという事はないような事をもっと徹底してやっていきたいと。現在もその様な手続きでやっているところでございます。

それからメーカーが決まっているのかと。メーカーは決まっておりません。機種すら未だ決まってない。絞込みが出来てないという、今ところでございます。

それから選定委員会の委員会のメンバーの名簿ですが、これも再三申し上げてきた訳です。こういうふうな、このなんていうか営業がかなり活発に行われるものですから委員さんの名簿を公表することによってそういう所からのかなりの働きかけがある。というふうに私ども聞かしていただいている訳でございますので、それはそれが有るがゆえにそういう事は避けていきたいというふうに思っています。これも申しあげておりますがある一定の期間が来たら全て情報開示させていただくと。これはもうお約束をさせていただきたいというふうに思います。それから色んな地域からの要望に対して当方が同意をしていると。私は同意さしていただく立場にはございません。これはご理解をいただきたいというふうに思ってございますが伊賀市長さんの方からお答えをいただくということになろうかとも思いますけれども、私の方はそういう立場にないと。いう事はご理解をいただきたいと思います。組合としての取り組みは、これはさせていただかねばなりません。

それから工業団地の事を今お話になりましたけども努力してないという事でございますが、決してそんな事はございません。これも議会でも申し上げている通りでございまして、かなり引き合いも出て来ておりますから担当もつい最近もですね、担当が出向かしていただいたところも有る訳でございまして、これは企業誘致はこれからも努力をいたして行くという事でございますのでご理解をいただきたいと思います。当方からは以上でございます。

議長(山村博亮) 副管理者。

副管理者(今岡睦之) 地区要望の件ですけれど。これはかねてから伊賀市になりまして私自身、昨年秋にそれぞれの地域出向きまして懇談会等々をいたした中でも沢山でております。これは青山だけではなく、今お話のいただきました青山の福川あるいは奥鹿野からいただいている要望につきましてもこれは伊賀市の行政施策の中で展開して行くべきものでありましてこの清掃工場の条件とか何とかってそういう事では無くって伊賀市と致しまして、例えば道路の状況が良くないと。これについては精一杯やっていきますとかですね。或いはその地区のこの土地のところをゲートボールにしたいんだというご要望がございます。これらにつきましても伊賀市としてですね対応して行くつもりでありますし。又、携帯電話はですね、伊賀地域の中でもこの青山地区が一番、電波の悪いところではないのかなぁという事でございますが青山は伊賀市でございますから伊賀市の責任においてできるだけ他地区と同様に携帯電話の早く、早くと申しますか、通じる地域に行政として取り組んで行くという話は地元としておりますが、これは南部環境衛生組合様にご迷惑のおかけする話ではございませんで伊賀市として取り組んで行くつもりであります。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) はい。私の方から設計業務委託はいつの議会で議決したのか。ていうことでございますが、これにつきましては平成 16 年 12 月 27 日の組合議会で費目が総務費の一般管理費の施設整備推進事業費の中の設計業務委託料でございます。なお、この予算につきましては平成 17 年度に繰越しを行なってきたところでございます。以上でございます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 18 年度の当初予算に係わりまして幾つかお聞きしたいというふうに思います。先程来から梶田議員の方からるるご質問があった訳ですけれどもそれにも係わる事が出てくるかというふうに思う訳ですが、私の方からも幾つかお聞きをしておきたいというふうに思います。当初予算 48 億円余ということで前年度の 3 倍ということはご説明の中でもありました。その内の 28 億円余が当初予算、18 年度の当初予算に含まれているというふうな事でございます。これは新清掃工場建設に係る予算の一部であるというふうな事で受止めております。先程来からご説明を受けました奥鹿野と福川の地域につきましては設置及び公害防止などの協定書。又それにかか

わる細目協定書が作成昨日結ばれたというふうな事で説明を受けた訳です。で、私も 梶田議員と同じ様にじゃぁその他のところはどうなるのかという事を非常に心配して おります。伊勢路とか柏尾ですか、それから桐ケ丘。又、本当にガス化溶融炉の事で 反対、反対を掲げながら非常に心配をされているよさみ幼稚園の人達もいらっしゃる 訳ですけれども、こうして予算をトータルで計上するという事は一定その予測も見て いる訳だと思うんですが、市長は先程来からこれからも努力をして行きたい。努力を して行きたい。というふうなことでございましたけども、それではこれからが私はか なり難しい点であろうかなというふうに思う訳です。期限として、いつを期限にこれ からの努力をしてこういった皆様の残りの皆様方のご理解を得られるのかというふう な事についてどの様に考えていらっしゃるかというふうな事を聞かせていただきたい というふうに思います。で、この間、都市計画決定をするに向けての縦覧が行われて おりました。その縦覧についてですねきのうで終わっている訳ですが、結果どの様な 状況だったのか。又、意見書が多分出てて、出ていたのではないかというふうに思い ますがその意見書に対して全て対応出来るものなのかどうか。それを受け止め、どの 様に受け止めているか。内容についてどう受け止めているか。というふうな事につい てもお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから昨日結ばれた協定書の中で地域整備というふうな事が書かれております。 先程来のご質問の中で地域要望については伊賀市さんですべて見ていかれるという ふうな事のご答弁だったかというふうに思いますが、この協定書の中の地域整備と いう点では伊賀南部環境衛生組合とその地域という事になりますので伊賀市さんだ けにおっかぶせる訳にいかないというふうに思う訳ですね。その辺でこの地域整備 というふうな事についてはどの様に考えてらっしゃるのか。というふうな事をお答 え願いたいと思います。

それから、この新しく建てられる清掃工場につきましてのおよその総額が示された訳です。これは3ヵ年の継続費として示されている訳ですけれども、先程来からも積算根拠はどうなんだというふうな事も質問がありました。私も実はそれを聞きたかった訳ですけれども、例えばこれだけの総額の費用を出されるのであれば当然、機種は何であるか。規模はどれくらいであるかというふうな事とか、検討委員会ではガス化溶融炉でも2つの機種を選定していただいて流動炉かシャフト炉かという事でお決めをいただいているという事の答申があったという事は私ども聞かせていただいている

訳ですがその後に当局としてどの様な議論をなさってどんな調整をしてどういうふう に決めて行ってこれ、この金額が出されたかというのは私たち議員にもやはり示して いただいてね、議論の場がないといけないというふうに思う訳です。ところがそうい う議論の場がなくってこういう当初予算が、総額が示され出された。というふうな事 について私は責任が負えないというふうに思う訳ですけれども確かにその内容につい ては議決事項ではない。予算だけが議決事項だとおっしゃるかもわかりませんけれど も、内容が解らずして議決が出来ないというふうに私どもは思っている訳ですがその 辺についてどの様に考えていらっしゃるかというふうな事ですね。それから規模につ いても従来からおっしゃられております 95 トン炉というふうな事ですけれども市長 の、管理者のお話にもありました様に分別をどんどん進めて行く。21 品目から 25 品 目に進めて行くというふうなご答弁がありました。で、ガス化溶融炉というのは 1,300 度以上の高熱で、処理をする訳ですし、24 時間稼動して行くというふうな事で ございますし、ごみをどんどん減らして行くというふうな事でこのガス化溶融炉が維 持できるのかというふうな面もある訳ですよね。で、そういう事からこれからの分別 を更に広げてごみを少なくしていってガス化溶融炉で燃やして行くというふうな事で すけれども、その整合性が私は理解を出来ない訳なんです。ごみが減ったらガス化溶 融炉運転するのに本当にその範囲で出来るのか。もっともっと実はごみを増やさなく てはいけなくなるのではないか。というふうに思う訳ですがその辺が理解出来ないと いう事でご説明をいただきたいというふうに思います。この間、わが党もごみに対し てのシンポジウムを行ってきました。そして環境ワークさん、非常に努力されており ますけれども、主催でごみのシンポジウムを行ってこられました。市民の皆さんは本 当に多くの皆さんがこういう所に出席をされてごみの問題について心配をされており ます。で、共通して市民の皆さんが寄せられていた意見というのはやはり行政も市民 も情報を共有してね、皆一緒に考えて方向性を出すべきではないかというふうな事が 私は双方のシンポジウムでまとめられた内容だなというふうに受け止めた訳ですけれ どもそういう意味ではここに至って私は情報が十分開示出来てなくって議決をせよ。 っていうふうな事は非常に無理があるっていうふうに思うわけですが。その辺につい てどの様に思っておられるのかというふうな事、お聞きしておきたいというふうに思 います。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) はい。他の地域にご理解いただくことにつきましてはですね、期限が何時までだという事は私の方からは申し上げる訳にはいかない訳で、相手がある事でございますから出来る限り早くですね、ご理解いただく様に努力を引続きいたしてまいりたいというふうに思っております。それから、組合としての整備という事なんですがこれは温熱を利用してのシャワーとかですね。お風呂を男女に分けて、今もお風呂は2つある訳ですが、それを男女別にする事によってあそこにスポーツに来られた方がね、ご利用いただけるのではないかとこんなふうに思っておりますし。ゲートボール場もどうかという事で以前に申し上げていた訳でございますがこれもきちっと、打合せをですねして行かなければならないというふうに思っていますし、あの地域の駐車場ですね整備もさしていただこうという事にもなっている訳でございます。それから、ごみ減量なったらこれだけの炉は必要ないのではないか。という事でございますが、これまぁ担当の方からお答えしますけども2炉ある訳でございましてこれ有効に活用して運営して行くという事に致している訳でございます。以上です。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山崎幸雄) はい。私の方からご質問のございました都市計画 決定の縦覧でございますが、どの位あったのか。又、意見書はどうなのか。ていう事 でございますが、この件につきましてはこの都市計画決定につきましては名張市の建 設部の都市計画室が所管するとこでございます。従いまして私から詳細な事は、まだ お聞きをしておらないところでございまして、件数としましては縦覧者が名張市で 19 名。それから意見書の件数が 36 件。それから提出人数が 87 名と、名張市ではこ の様な状況でございます。伊賀市の方につきましてはちょっと情報を得ていないのが 現在でございます。

それから整備内容のその 95 トンでございますが、前にも議会にもご説明申しあげました通りごみ処理施設比較検討審査委員会ていうものを設置をしてございます。その中で過去3回程度議論をさしていただいているところでございまして、ガス化溶融炉の流動床式とそれからシャフト式この2つの方式から技術評価書を受けているメーカーに対してある一定の条件のもと、見積書を今いただたているところが現状でございます。従いましてその最終的には入札、競争入札になる訳でございますので現在では、そのシャフトになるのか。流動炉になるのかこの辺はまだわかりませんので。それを総合しての予算措置でございますので、ご理解をいただきたいとおもいます。そ

れで又ガス化溶融炉にすると分別が進んで焼却するものが減るのではないかと、いう話でございますが、私どもは今現在としましては平成20年の6月と見据えた中でプラスチックの分別等についてもそれもその中に入れさしていただいている。こういう事でございますので、先程も管理者が申しました通り2炉ございますので、極力その、極端にごみが減ってしまった場合には1炉運転と。こういう方向も出来る訳でございます。私からは以上でございます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

お答えいただきました。施設整備については組合としてするもの 議員(橋本マサ子) と伊賀市さんとしてするものとは仕分けをされて行くというふうなご答弁だったかと いうふうに思う訳です。他のところに理解を求めるのに期限を設けられないというふ うな事ですけれども、じゃぁ、もし他のところがまぁ十分な理解を示してくれなかっ たときにはどうするのかというふうな事も考えていかなければいけないのではないか というふうに思う訳ですが。その辺ももう少し私は住民の皆さんの理解を得るかたち になってから初めて予算化をすべきではないかというふうに思うわけですけれども。 今後どの様になされていくのかというふうな事についてもう少しやはりきちっとした 線を出していかなければいけないのではないかというふうに思います。 それから 95 トン炉だけれどもごみが減ったら2炉だから半分休めるからというふうな事でござい ますが、それではこれからの分別を進めていくというふうな事でのしっかりとしたそ れを見据えての炉の規模を決めて行くというふうな事にはならないのではないかとい うふうに思う訳です。過大規模で施設整備をすれば当然費用は大きくなる訳でござい ますのでそこはやはりきちっと見積をしてどれだけの分別をしてどれだけのごみの量 が減るかというふうな事きちっと根拠を、根拠だてた積算をして施設整備をしていか なければいけないのではないのかというふうに思います。これだけ財政難の中ですの でね、やはりその辺もきっちり見据えて計画を練っていかないといけないというふう に思っております。

それから縦覧に対してのご説明がありました。では伊賀市さんではどうだったのでしょうか。というふうな事についてお答えをお聞きしときたいというふうに思います。 大変、今、名張市の分だけをお聞きしましたけれども多くの皆さんが意見書を提出されているのではないかというふうに受け止めております。その辺について伊賀市さんの分はどうだったのかというふうな事をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから続きまして最終処分場の延命化対策ですね。この 18 年度におきまして 5,000 万が計上されております。これは前年度 17 年度ですね。から始めたというこ とで、そのときには 3,000 万が計上されておりましたが補正予算で確か減額がされて おります。それで、今後3年間が、3年間といいますか新しい施設が稼動するまでこ れを多分運転をされるんだろうなというふうに思う訳ですけども、先般ごみゼロリサ イクル推進協議会の皆さん方と一緒に視察をさせていただきました。で私、見せてい ただいて本当びっくりしたんですけれども、1月から集められている燃やさないごみ がもの凄い大きな山となってありました。それでじゃぁ、実際その延命化対策で動い ている機械がどんなふうに流れているのかなぁっていうふうな所、見せていただきま したら、きちんと何か流れてないというのは私は感じました。で途中で、もの凄くそ こで働く皆さんは手を加えて処理をしている姿が見えたんで、これではどんどん貯ま るばっかりですよね。1ヵ月に3回ですか、名張市ではですけれども燃えないごみが 集められている訳ですので。1月からのごみが山となっているというふうな事で処理 が十分できてないというふうな事ではどの様な処理が出来て、日量どれぐらいの処理 をされているのか。というふうな目標と今どの様な処理が出来ているのかというふう な事をお聞きしておきたいなというふうに思う訳ですけども。これでは私は用をなし てないのではないかっていうふうな事を感じた訳なんですけど。その辺についての現 在の様子をお聞きしておきたいなというふうに思います。それから、その日量何トン かわかりませんが処理をされた物を青蓮寺の焼却場で燃やしている訳ですけれども。 もうすでに燃やしているかと、1月から燃やすということでしたんで、燃やしている かと思う訳ですが、その燃やした後の廃ガスですかね。廃ガスといいますかその環境 汚染の具合は以前に比べて変わっていないのかどうか。その数値はどうなっているの か。というふうな事についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、当年度予算の中で先程も説明が有りました。 4 トンのペット車1台購入。これが 1,000 万円ということで計上されております。これを導入される理由ですね。それから効果をどの様にとらまえておられるのか。そしてこの新しく取り入れるペット車1台を購入する事によりましてその人的対応はどの様になさるのか。というふうな事についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長(山村博亮) 事務局長。

事務局長(山北政美) 橋本議員の方から最終処分場の延命化対策。それから、その他

ペットボトル車の購入等について質問をいただきました。私の方からお答えします。

先ず、ご理解いただいております様に今回危機的な状況にある最終処分場のです ね、延命化ということで破砕分別委託業務を実施しております。この委託業務につ きましては条件付一般競争入札に付しまして平成 17 年 11 月 28 日付で伊賀南部環一 般廃棄物協業組合と契約を締結しております。その後、実務的には1月にそれぞれ の関係許認可の関係。例えば廃掃法に基づきます破砕機設置届けであったり。建築 基準法に基づきます建築確認申請。これらを済ませまして特に、この建築確認申請 につきましては当初の計画以上にですね周辺環境の配慮ということで、ネット等設 けまして飛散防止対策ということで十分手当てをしました。そんな関係で1月につ いてはそういった準備をさせていただいております。その後、実務の破砕をおこな っております。議員ご指摘の様に既にですね、現場の方では相当量のですね、ごみ が山積みになっております。特にこの事は 16 日のですね各委員さんに現場の方を視 察いただくということからもですね、市民の方が日量これだけのですねごみを最終 処分場に持込まれている。事業系のごみも含めましてですね特にその事をご理解い ただく事と、それから現在にこの事業につきましてはですね、日量 20 トン程度ので すね処理量、処理能力が必要ということで契約を交わさせていただいております。 前年度の実績からしてもですねそれだけの容量を必要としております。ただ、現状 ではですね今のところ機械等の調整の関係で 10 トン、最高でですね日量8トンぐら いのですね処理になっております。ただ契約内容としまして3月31日までにですね 持込みました量については処分するという契約内容になっておりますのでその事は 十分理解を致しております。

それから、ペットボトルの購入につきましてご質問いただきました。その前に持ち込んだ焼却場でのですね、廃ガス対策。これはですね先にも計画時点でお話を申し上げましたように、通常の可燃ごみの中にも当然こういった廃プラ等が混入しております。そのことから現在のところ最高で9トンという内容でですね、ほんの数パーセント。ただ、ピット内での十分な攪拌をすることによってその廃ガス対策については何ら支障は無いという事で。現状、現場の方から報告いただいた内容についても量的にも廃ガス基準等の問題等についてもですね異常値は一切出ておりません。これは当初から予想しております事でございますので現状通り進んでいるということでございます。

それからペットボトルの更新につきましてはですね、従来こういった資源等の回収にパッカー車で収集させております。で、むしろ民間の方についてはですねペットボトル或いは繊維、紙等のですね収集運搬につきましては通常のパッカー車での収集とですね、こういったペットボトル専用の油圧式のですね収集車でされております。通常の収集車でですねペットボトルこういったものを収集しますとだいたい数十キロの回収でですね満タンになるということを聞いおります。即ち、圧縮することによってその全量をですね回収するまぁ非常に効率性、安全性からいってですね必要な資材という事で今回の購入については更新ということで計画をしました。既にもう今回の計画中のですね、更新の車両については十数年経っておりますのですでに対応年数を過ぎております。現場の方で十分配慮しながら今日まで動かして来たというのが現状ですのでその点もご理解いただきたいと思います。

それから人的対応につきましては、現状の職員で対応させますし現状の資源回収の中で実務を進めますのでなんだてだてをする必要がよいという事で理解をすすめます。以上です。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山崎幸雄) 先程、橋本マサ子議員より 95 トンでそのごみが減ったら私が1機でいいといわしていただいた訳でございますけれども誤解のない様にしていただきたいのは、平成 20 年6月稼動をいたしますそのときにはプラスチックの分別をしてその他プラスチックを焼却するその容量はその 20 年6月のガス化溶融炉の焼却の量の中に入ってございます。従いまして究極を言わしていただきますと例えば生ごみが資源化できる、或いはプラスチックはすべてできる。こういうふうになりますと、量が減る訳でございますのでそのときは片炉でも焼却できるんじゃないかと。こういう事を言わせていただきましたんで平成 20 年の 6 月稼動時には 95 トンが必要であると。こういう事でございますので以上で終わらせていただきます。

議長(山村博亮) 副管理者。

副管理者(今岡睦之) 都市計画の縦覧の件ですが伊賀市では意見が9件でていると報告を受けております。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) はい。最終処分場につきましてはお答えをいただきました。1月 には十分な稼動がされていなかったのかなぁというふうにも思う訳ですけれども。や はりこの点につきましては十分きちんとした対応をお願いしたいというふうに思う訳 ですが今後これから3年間、今までの含めますと1億7,000幾らになりますかね、そ ういった最終処分場が計画通りにきちっと機能しなかったが為に緊急対策として、こ ういうふうな金額が必要になってこういう対策が必要になったというふうなことは今 までのごみ行政が私はいかがであったかというふうな事をいいたい訳です。て、いい ますのは先程もご答弁のかなにもありました事業系のごみも含めてというふうなこと でございます。あの時にも私も見にいきましたけれども、これはあきらかに事業系の ごみだなぁというふうな事が解ったのは、トロ箱ですかね発泡スチロールのトロ箱が 沢山 20 個ぐらい置いてありました。ですので、やはりもういうならば、私はこれは 市民の皆さんだけの税金でまかなうのでなくって、これを余分にかかった経費につい ては業者の皆さんにも負担していただくような事も考えないといけないのではないか なっていうふうに思う訳ですし、それ以外に従来からのごみ行政について企業の皆さ んに、事業者の皆さんに、どの様な責任をもっていただくかというふうな事は一般会 計の方でもるる申し上げてきているところでございますし、非常事態宣言をせよとか。 産業廃棄物は即時搬入中止するようにとか。事業者のごみの分別に対する徹底をせよ とか。それから、一般廃棄物の許可業者ですね、もちろんこの許可業者の料金を上げ る事も必要ですけれども混在しているごみは受取らないといった回収時の徹底ですね。 そういった事と含めて 2000 年につくられた 2007 年までの計画ごみゼロアクションプ ログラム。今、ご答弁がありました草木類、生ごみ、こういったその他プラスチック も入っているんではないかと思う訳ですけれども、その辺十分に分別すれば私はこの 様な高度処理の必要な焼却炉でなくっても、又もうすこし規模が小さくても十分対応 できるのではないかというふうな事で私どもは従来から重々申しあげてきております が、そのようにはなっていないというふうな事でございますので、今後、ごみゼロの 推進協議会の中でも様々これから議論をしていって目標も立てて行く訳でございます けれども市民の皆さんに本当に協力を求めるならやはり自治体としてどんな努力をす るのか。業者の皆さんにどういった指導をするのか。というふうな事もきちっと位置 付けていかなければならないというふうに思いますのでその辺のいっそうの努力をお 願いしたいというふうに思っております。

それから縦覧につきましては伊賀市さんの方から非常に簡単にお答えをいただい たわけです。けれどもいずれに致しましても意見書の提出が沢山でております。そ の内容についてお聞き出来るのであればどんな内容の意見が出てたかというふうな 事をお聞きしておきたいというふうに思います。

それからもう1点私の方からお聞きしておきたいのは、人件費についてでござい ます。今回、昨年の人勧によりまして新しい人勧に基づいての、もの凄くこの今回 の人勧の中身っていうのは通常の人勧の内容とちがいまして、新しく地域手当が含 まれたりとか、もの凄く生涯にわたって不安定な、っていいますか削減されるよう な給与体系になっているのではないかというふうに思う訳ですが、今回この当初予 算にはそういう形であげられているのであれば積算根拠を示していただきたいし。 地域手当が 3.0 というふうな事をお聞きしている訳ですけれども、その根拠はどの 様に決められたのか。それが名張市が、これは名張市として 3.0 というふうな事、 お聞きしております。地域によってそれぞれ違いがあるというふうな事で0のとこ ろもあれば、もうちょっと 10 なり 15 なり 18 なりという数値の高いところもあるっ ていうふうに聞いてる訳ですが。この考え方が本当にこれが適切なのかというふう な事をですよね。で、それを基にこれが積算根拠されてるっていうふうに思に思う 訳ですけれども内容教えていただきたいと思います。又、人事院勧告によりまして 平均 4.8 パーセントの給与水準の引下げというふうなことを聞かせていただいてお ります高齢者層ではいったいいくらの引下げになるのかというふうな事。それから 又この環境衛生組合が一般職の他に技術職、現業の職場がある訳ですけれども管理 職のポストの少ない職場ですがこの方々は昇格がほとんどないと言っていいほどで ございますし、こういう人達は何歳から幾らで頭打ちになるのか。それによって幾 ら減収になるのか。というふうな事ですね。それから又、今年の3月の現給補償が あるというふうに言われておりますけれども、現給補償を行っても定年まで昇給が ないのは何歳の人か。又、昇給。延伸ですね。又、停止が起きる。この人は現在の 給与からみると定年まで減収されるのか。退職金にどういうふうに影響があるのか。 又、今回の事について労働組合現業評議会との協議が現在どのようになっているの か。この内容については当初予算はこうして予算化されているのだろうというふう に思いますが。実際問題としてこの事にかかわる条例は未だ最終本会議という事で ございます。これを見ましても私は本末転倒ではないか。条例が決まってから予算 化するべきではないかというふうに思う訳でございますが。その辺の考えかたはど の様になっているのかというふうな事についてお聞きをしておきたいというふうに

思います。

議長(山村博亮) 事務局長。

事務局長(山北政美) 橋本議員の方から人件費に関する、特に今回の人勧それから地 域手当等諸々の点についてお尋ねをいただきました。私の方からご答弁申しあげます。 先ず冒頭ご理解いただきたいのは、私ども伊賀南部環境衛生組合の職員給与に関する 条例の規定についてはですね、第2条で職員の給与等につきましては名張市の職員の 給与等に関する条例を準用するという事になっております。冒頭先ずこの点ご理解い ただきたいと思います。その上にたって今回あげられております人件費の積算根拠。 これは基本的には市から報告いただいて、名張市から報告いただいておりますのは人 勧地域手当等をですね一定の根拠をもとに積算をしておるという予算手立ててござい ます。でこの事に対する少し本末転倒ではないかというご意見もございますがご存じ の通り予算化等のことについてご理解いただきたいのは、ある予算化等につきまして はある一定の見込みの中で行うものでありまして問題ないと考えております。ただ執 行につきましては名張、伊賀両市議会で条例なり分担金の予算がですね可決された後、 私ども伊賀南部環境衛生組合として 18 年度予算である事から4月以降に執行を行う ということでございますのでご理解いただきます。それから一方、地方自治法を見ま しても予算を伴う条例規則等についての制限につきましては第220条で、まず普通地 方公共団体の長は条例その他議会の議決を要するべき案件が新たに予算を伴う事と同 じ物である時は必要な予算上の措置は適確に講ぜられる見込みまでの間はこれを議決 し議会に提出したはならない。又、2項で普通地方公共団体の長、委員会もしくは委 員又はこれらの管理に関する、属する機関はその権限に属する事務に関する規則その 他規程の制定又は改正があらたにその予算を伴う事となるものであるときは必要な予 算上の措置が適確に講ぜられることとなるまでの間はこれを制定し改定してはならな い。この様な規定しています事からも特に問題ないと考えております。それから具体 的に人勧等のですねよります特に高齢者層のですね引き上げ等の話とかですね、それ から現業職に関して特に頭打ちの問題。或いは現給補償の関係でですね定年までの昇 給が何歳か。退職金までどの様に影響するのかというようなご質問をいただきました。 その事について又考え方だけをですね説明をさせていただきます。先ず、冒頭申し上 げましたように市に準じて給与を支払うことになっております事から市の方から報告 を受けておりますのは現在のところ組合との協議中ということでお聞きしております。 職場ニュースも見ましても2月1日、8日にですね担当部所と協議したけどもなお、継続ということになっておりますことから未だ具体的にですねこういった給与等の作成は無作成で予算化のみという事でご理解いただきます。従いましてこれらの予算措置、具体的な議員の質問についてはですねこの場でお答えする資料がございませんのでご理解いただきたいと思います。それから地域手当の考え方につきましてもこれも議員のご指摘の通り、国の基準に基づきまして手当てを決めるところでございますけれどもただ先程申しあげましたように名張市においても現在労働組合との協議中でございますので具体的な内容等については今のところご報告する資料が持ち合わせございませんでその点も合わせてご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) それでは私の方から都市計画の意見書でございますが、この内容についてお問合せをいただいた訳でございますが、この意見書の取扱につきましては4月中旬に予定しております都市計画審議会に意見に対する市の考え方を付して計っていただく訳でございます。従いまして私どもが掌握している意見等につきましては土地の選定につきまして多数ご意見が出ていると。この様に聴かしててもらっている状況でございます。

以上でございます。

議長(山村博亮) はい。中岡久徳議員。

議員(中岡久徳) 1点だけお聞きしたいと思うんでございますが。昨日でね協定いただいた地区、2地区。他に未だ3地区がございます。2地区の折角いただいた皆さんにですね、このはんこついたからですねこう言う事していただくと。いうような何かあった様と勘違いされたら困りますもんでですね1点だけ聞いておきたいんでございますが、解りやすくですねNTTドコモの携帯電話の鉄塔だけで結構です。その1点。旧青山町の時代ですね。5年前から要望あったんか。10年前あったんやと。そういう事を聞かしていただきたいと思うんです。それが何故というとですね折角伊賀市になってですね仮に、来年できる。再来年にそのそういう具合にNTTとのですね不通話地区のですね解消ができると。いう体制。やはり合併した成果が現れたん違うかなと思うでございます。それで折角、支所長さんがお見えになっておりますんで何年前からですねそう言う要望があったんかその1点、解りやすくですねその携帯電話だけ

で結構ですんでひとつちょっと説明いただきたい。

議長(山村博亮) 総務担当参事。

総務担当参事(城山廣美) 私の方から携帯電話について旧青山町時代からの状況を報告さしていただきます。旧青山町時代におきましては 10 年近く前から 6 地区から要望がありました。で、現の今該当されてる地区も当然要望に入ってた訳でございましてそれにつきましては私どもも鋭意努力して来ましたけれども今回も実現に向けて努力するということですのでよろしくご理解の程お願い致したいと思います。

以上でございます。

議長(山村博亮) 他に質疑はございませんか。

(「議事進行」と呼ぶものあり。)

議長(山村博亮) ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。 これより討論を行ないます。

橋本マサ子議員。

(議員橋本マサ子登壇)

議員(橋本マサ子) 議案第1号、平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について反対の立場で討論を行います。

当年度の歳入歳出予算の総額は 48 億 7,160 万円で前年度予算 16 億 5,000 万円に比べて 295 パーセント、なんと 32 億 2,160 万円の増額であります。この大幅な増額予算は先に説明がありました様に新清掃工場整備事業に係る 3 年間の継続費として 65 億 8,300 万円が予算書に示されており、その内当年度分 28 億 1,500 万円が含まれているからでございます。しかしながら地元同意の状況については奥鹿野地域や福川地域の関係地区住民との協定書が結ばれたというものの、その他周辺地区である伊勢路、柏尾、桐ケ丘についての理解の状況が明らかでなく特に小さな子供達を預かっている幼稚園が直下にありガス化溶融炉の焼却場建設について反対を表明されておりますし、大きな看板が掲げられております。又2月6日から 20 日までの縦覧では建設地を伊賀市奥鹿野とする都市計画案に対する意見書が先程もお聞きしましたように 90 何件ですか有りました。そういう報告がございました。これらの意見書に適切な対応が出来たのでしょうか。出来るのでしょうか。その点も不安材料が一杯ございます。しかも新清掃工場建設に対して学識経験者や市民の代表も含めた検討委員会での結論に基づいて答申があった事は聞いておりますがその内容について

どの様な調整を行なったかといった議会の説明や議論もなく機種や規模なりについてもあいまいなままでございます。唐突に事業費全体を3年間の継続費として示されましても判断に困ります。もしこの様な漠然としたものに賛同するなら議会は、―――を押したことになり市民に対して説明責任を果たすことができません。

さてこの予算書には最終処分場の延命化対策として 5,000 万円が計上されています。私どもは以前から現場を調査して最終処分場の緊急事態を宣言し事業系のごみの受入について見直しを求めてきました。又ごみゼロアクションプログラムが予定通り進められていたならこの様な事にならなかったのではないでしょうか。今後3年間に5,000 万円づつ要請するとしたら、既に使った 2,170 万円を加えると、1 億7,170 万円が無駄使いといえます。

最後に人件費について申し上げます。今回の給与改定で平均 4.8 パーセント。高 齢者では7%といわれております。この削減、人事評価制度の導入などで生涯賃金 が大幅に削減される事になります。当局の提案でも名張市職員労働組合の試算でも 生涯賃金が何と一般職で 2,000 万円。現業職で 1,800 万円を超える減収になってし まうということでございます。若手職員は毎年の昇給は少なくなります。昇格しな い限り限度額以上の昇給はなくなります。そして当局や上司に評価されるかどうか。 管理職に昇格するかどうかで大幅な賃金格差を生み出して生活が出来るかどうかが 決まってしまう訳です。これは不当な賃金制度といえます。取り分け管理職ポスト のほとんどない現業職の皆さんはいくら頑張っても昇給が頭打ちで、大部分の職員 が生涯賃金の大幅ダウンになります。又、経過措置として今年3月の給料について 現給補償することになっていますが、切り替え後の給料額が引下げられるために試 算をすると一般職 46 歳以上の人は定年まで昇給がありません。住宅ローンや教育費 で最も必要な世代に対し、10年以上昇給なしでは生計費原則からも大きく逸脱をし て何よりも働く意欲を大きく失わせる事になります。青年層も生涯に渡って制度改 悪が響き退職金や年金にまで及んできます。今後、結婚して家族や子供を養ったり 又ローンを組んで住宅を購入するといったことなど、これまで年相応に先輩が行っ てきた事が難しい事になります。更に地域手当は物価水準に関係なく中小企業が多 い地域は極端に少なく。大企業が多い地域では高くなっており、生活実態や物価と はかけ離れた内容になっております。そしてこれも経過措置として1パーセントし か挙げていません。今回の給与構造改革は小泉内閣が進めてきた官から民へ。小さ

な政府を目指す構造改革の路線の一環です。政府は官から民へのスローガンのもと政府の基準にもとづいて自治体の事業の統廃合、民営化、人員削減の計画策定を強要しています。住民の生活と権利を守る自治体の役割を放棄させ公務サービスを民間市場化するねらいです。給与構造改革によってだまって国や当局のいいなりの公務員づくりを進めようとしています。標準生計費をもとに決められた現在の公務員の賃金は地域の民間職場の標準的な水準や指標として多くの企業で参考にされています。この賃金の仕組みを大幅に賃下げする給与構造改革は財界がねらっている年収300万円以下の労働者づくりを一層推し進めて民間労働者の更なる賃下げを呼び起こす事になります。以上のように働く公務員だけでなく多くの国民の暮らしや権利をおびやかす事につながる給与改悪が含まれたこの当初予算には賛成できません。加えて大事な事は全体の方針として日々働いておられる皆さんの集まりである労働組合とも協議をしている最中でもあるということであり到底、賛成出来るものではありません。

以上大きく3点について反対の意思を表明して私の討論とさせていただきます。 議員の皆さんのご賛同をお願い申しあげます。

議長(山村博亮) 中本徳子議員。

(議員中本徳子登壇)

議員(中本徳子) 賛成討論をさせていただきます。

私は議案第1号の平成 18 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして賛成の立場から討論を致したいと思います。廃棄物の適正な処理は地球環境の保全と密接に関係する重大な課題であります。又、一方で言葉を替えてごみ処理やし尿処理となりますと市民生活に直結する身近な問題であり行政サービスの根幹でもあると私は認識をいたしております。

さて今回の提出議案であります平成 18 年度当初予算につきましては厳しい財政状況の中、各施設の運営管理。廃棄物の収集、運搬に対し人件費も含めた事業全般にわたり快適な市民生活を送るうえで必要な適宜、適切な予算編成であると私は判断をいたします。

組合が行う事業の中で早急に事業が必要である、新清掃工場整備事業とし尿処理 整備事業について今回その建設費も含めて計上された事は事業推進のうえで必要な措 置であると認識をいたします。特に新清掃工場建設事業に関しましては昨日周辺地区 の伊賀市奥鹿野区ならびに福川区の2地区において新清掃工場設置に関する協定を締結されたことは施設整備に向けた大きな一歩であろうと思っております。こうした市民生活に必要不可欠な施設については早期実現に向けて事業推進されるとともにより効率的な事務運営に一層の努力をされる事を強く要望いたしまして私の賛成討論といたします。

議員の皆様方の賛同を宜しくお願いいたします。

議長(山村博亮) 梶田淑子議員。

(議員梶田淑子登壇)

議員(梶田淑子) 失礼いたします。

平成 18 年度一般会計予算について、予算計上されている新清掃工場整備事業費について私は反対の立場から討論させていただきます。

この新清掃工場の建設にかかわっては今、先程からも質問いたしましたように 色々な疑問点が含まれている訳です。そんな中で今監査請求が出されました予算の支 出について先程市長からいただきました答弁、その中でもまだ私が納得いかない部分 があります。それは平成16年度の予算を17年度2月の当初で繰越しで認めていただ いた。だからそこから予算を支出したと。というふうに答弁されておりますが、しか しこの平成 17 年度2月の当初予算のときは、浪華不動産の所有の5万坪の土地とい う事で私達は議論を重ねそしてその土地の造成なりそういった仕様書等そういうこと についての委託料の予算を認めた訳なんですね。ですからその時に土地の変更をして なかった訳なんです。ですからそれで予算を認めていただいたと市長はおっしゃいま した。しかし、その後5月の2日に土地の変更について名張市と伊賀市に説明をした と。しかしこの時、これその後のすぐ6月 15 日にこの仕事を発注している訳です。 でも、この予算はあくまでも、だから最初の5万坪の時の予算です。1万坪につけた 予算では有りません。この事を執行部とこれ以上議論しても水掛け論です。でもこれ は大切な事ですので監査請求の結果においては今後の議会のあり方のためにも司法の 場に正当な答えを求めていく必要があると私は思っております。又このような状況の 中で今回挙げられてきた 65 億 8,300 万。この予算の積算の根拠が無い。計画も内容 も納得いく説明も足りません。市長の先程の答弁の中で炉メーカーどころか機種すら 決ってないといわれました。じゃぁ、この予算は何処から出て来たのでしょう。この 様ない加減な予算計上はしないでください。95 トンの焼却場、そして 45.5 トンのリ

サイクル施設が 65 億 8,300 万。これは安すぎると思いませんか。市民にとって重要 な施設です。安いから良いというものでは有りません。安全で確実なものを造ってい ただかなければ今、耐震度の問題で姉歯の問題もおこって日本中が不安に思っている ところです。ですからこの積算の根拠、きちっとこの内容がどんなものであるか市民 にも提示が出来ない限り私はこの予算を認める訳にはいきません。協定書の締結につ いても早すぎないかということに対して市長は都市計画決定の場に出すにはこれは同 意が必要だから。というふうにお答えいただきました。確かに同意は必要です。しか し協定書まで結ばなくってもいいのです。元斎場、牛舎地の都市計画決定の時にもあ る程度の地域の同意は得ておれば協定書は締結していなくても、その土地は都市計画 が都市計画決定ができました。だから協定書の締結を何故急ぐのですか。他の地域も 未だ了解してない中でそういった疑問も残っているわけです。地区との同意の意思が あれば審議会は問題が無い訳です。ですからそれを盾にとって締結はしなければなら ないというのは理由にはならないと思います。これは住民の人に新聞に載って決定し たかのごとく誤解を招くような拙速主義は慎むべきではありませんか。あの新聞を見 て「もう決まってんな。」「何をいうてももうあそこで変わらへんねんな。」て、そん な声ばかり聞こえてきます。でも「あれは協定書をまいただけですよ。」て、いって も住民はそうは取りません。ですから本当に住民の人達がまだまだこの事について疑 問の多い中で、今、何故協定書を結んだのか。そのことの疑問のひとつもあります。 伊勢路、柏尾、桐ケ丘の同意もない中で又、今度のこの予算。65 億 8,300 万の新清 掃工場整備事業費は認められないのも、認められず賛成できない理由の一つです。し かしこの問題につきましては本当にこのごみ焼却場の問題が起こってからの3年間を 有してる中ですが、この中でねその都度疑問点が多すぎてその答えが議会でいくら質 問しても納得のいく答弁が得られてない中なんですね。ですから私はもう少しこの焼 却場については名張市民にとって毎日の生活の中で欠かす事の出来ない大切な施設で す。ですから私は議員としてやはり市民の皆さんの不安に納得いく説明ができるよう なるまでは議会ももっともっと議論をし、賛成なさる議員の方もしっかりと自分の賛 成できるということの自身をもった事が説明のできるように、ただ単に土地が無い。 それだけでは市民は納得できません。ですからこの辺のところをご理解いただいてこ の予算を今、認めるのには早すぎる。そういう事で私は議会の皆さん方にもご賛同い ただくようにお願いをいたしまして反対の討論とさせていただきます。

議長(山村博亮) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山村博亮) 起立多数であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第5 議案第2号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第3号) について

議長(山村博亮) 日程第5、議案第2号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会 計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) 只今、上程されました議案第2号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回、補正をお願いいたしますおもな内容は事業費の精査等によるものでございます。まず歳出についてご説明申し上げます。議会費の報酬で5,000円の増額。総務費の一般管理費におきまして委託料の精査等で354万8,000円の減額でございます。次に環境衛生費では収塵車管理費の備品購入費の精査で78万3,000円の減額。ごみ焼却場費では委託料の組替えを行い最終処分場費では委託料と備品購入費の精査等で1,070万円の減額。し尿処理場費では委託料の精査等で212万円の減額。清掃工場建設費では周辺地域との合意形成の状況から委託料と工事請負費について18年度に予算計上行う事とし2億1,500万円の減額でございます。公債費では本年度の借り入れ予定額及び借り入れ時期の変更により171万8,000円の減額でございます。次にこれ

らの財源となります歳入でございますが分担金で名張市分担金 4,115 万 6,000 円の減額。伊賀市分担金 3,098 万 8,000 円の減額。合わせまして 7,214 万 4,000 円の減額をいたしております。廃棄物処理手数料では可燃ごみ処理手数料で 530 万円の増額。不燃ごみ処理手数料で 730 万円の減額をいたし、雑収入の廃品売払い収入で 450 万円の増額を。組合債では 1 億 671 万 8,000 円を減額いたし、又国庫支出金の循環型社会形成交付金において 5,750 万 2,000 円を減額いたしております。これらによりまして補正後の歳入歳出総額はそれぞれ 17 億 1,595 万 4,000 円となっております。又、新清掃工場整備事業債におきまして公有財産の購入等にかかります 5,950 万円を繰越名許費として設定いたし、いただいておりますのでご理解賜わりますようお願いを申しあげます。

以上が今回、計上させていただきました平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般 会計補正予算の概要でございます。

なにとぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願いを申しあげ 提案理由のご説明といたします。

議長(山村博亮) これより質疑をおこないます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり。)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山村博亮) 起立多数であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

全会一致であります。よって議案第2号は原案の通り可決されました。

日程第6 議案第3号 し尿処理場建設費分担割合について

議長(山村博亮) 日程第6、議案第3号、し尿処理場建設費分担割合についてを議題 といたします。 議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) 只今、上程されました議案第3号、し尿処理場建設費分担割合に つきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は当組合のし尿処理施設であります伊賀南部浄化センターの整備に係ります事業費の分担割合につきまして組合規約第 11 条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。この事業費の分担割合につきましては計画処理量割により定めたいと存じます。これにより算出いたしましたところ名張市が 79.80 パーセント。伊賀市が 20.20 パーセントとなります。以上の通りし尿処理場建設費の分担割合を設定いたしたいと存じますのでなにとぞよろしくご審議を賜わりご決定いただきますようお願いを申し上げ提案理由のご説明といたします。

議長(山村博亮) これより、質疑を行ないます。

(「議事進行」と呼ぶものあり。)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま す。

これより討論を行ないます。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 18 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第 1 4 5 回定例会を 閉会いたします。ご苦労さんでした。

午後3時59分閉会

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議長

議員

議員

付 記

発言記載中―――部分は、議長において配布用会議録から削除した部分である。